Q&A　推進工法用設計積算要領　鋼製管推進工法　鋼製さや管推進工法編

掲載日	区部等	件　　名	質問事項	回　　答
2019/5/13	泥水式	滑材の算出方法について	推進工(D-400-1)の滑材の算出についてですが,数量は　土質が粗石混り土(1)口径はφ400なので　54*4.8＝259.2Lになると思うのですが,にあたって表4-15の骨材の注入配合例(参照)を基にして考えたいと思うのですがﾋﾞｰｽﾞｸﾚｲ-3を使用した場合　1m3当り6kgと表記してあることから6kg/1000=1L当りとすればいいのでしょうか？	設計積算要領　543頁　引用・問合わせ一覧表　泥水式　タイプⅠ　ロックマン工法協会へお問い合わせ願います
2019/4/24	泥水式	鋼製さや管推進工法編 最終スパン推進後の機械搬出時数量について	P255　D-453-4　先導体組立・整備工の備考欄に「本歩掛は、ケーシング立坑で先導体を分割・搬出した後、以降の推進区間での使用に先立つ先導体組立・整備工に適用する。」とありますが、最終スパン推進後の機械搬出時は数量を計上する必要はあるのでしょうか。	D-453-4　先導体組立・整備工の作業内容は「本歩掛は、ケーシング立坑で先導体を分割・搬出した後、以降の推進区間での使用に先立つ先導体組立・整備工に適用する。」となっております。 よって、今回　ご質問の「最終スパン推進後」については、適用しないと思われます
2019/4/16	全般	当該要領書だけで積算ができますか	本要領書により積算を予定しておりますが、この資料のみで積算が可能でしょうか。	労務費や機械器具損料の単価などは掲載されていませんので、別途準備する必要があります。
2019/2/26	車上プラント	車上プラントを使用する場合の推進工の日進量の補正について	推進区間の標準的な工程の推進工は（掘進延長÷日進量）とあります。 ｐ.192の下記に備考３．車上プラントを使用する場合の推進工の日進量は、補正日進量を適用する。 ・2013年改訂版では、推進区間の標準的な工程の推進工は（掘進延長÷(補正)平均日進量）と記載されているようなのですが、積算要領が変わったのでしょうか？ ・今現在、補正日進量は計上されないという事でしょうか？	2016年版では、車上プラントの記述を一旦削除させていただいたのですが、2013年版では車上プラントでの補正を掲載していたために備考記述が残ってしまったものです。 最新2018年版では、車上プラントや道路使用許可などにより、通常8時間稼働から制限される時間を加味した補正係数で日進量を調整する内容で整理し、再度掲載しています。そのため、2013年で掲載していた車上プラントの補正係数の考え方も現行では廃版となっています。
2019/2/18	機械器具損料	掘進停止による供用日の延長により基礎価格をオーバーしてしまう場合の限度額について	推進機の損料は１現場あたり点検・整備費＋供用日当り損料×供用日数より算出すると思いますが、　供用日当り損料×供用日数が推進機の基礎価格を超過してしまう場合は、　基礎価格を限度額と考えてよいのでしょうか？通常、基礎価格を超えるようなことはありませんが、現場にて推進が停止してしまうような状況とします	『当協会では推進工程の停止（一時中止）期間中での、現場にある機器については計上するべきと提案していますが、限度額については特に定めていません。